



[提供条件]

## [eoスマートリンクタブレット]の提供条件について

商品のご購入にあたり以下の内容を承諾してお申し込みいただきますようお願いいたします。本提供条件は契約成立後、割賦販売法第4条、および特定商取引に関する法律第5条ならびに第19条の規定に基づく交付書面の一部となります。なお、商品の割賦購入契約をご利用になられるお客さまは、「個品割賦購入契約約款」についても承諾していただきます。

## 1. 割賦購入に係る売買契約について

## ●eoスマートリンクタブレット 割賦購入条件

商品名	MediaPad T5 10 LTE <eo仕様>	LAVIE Tab E TE410/JAW <eo仕様>
現金販売価格	34,320円(税抜額31,200円)	38,280円(税抜額34,800円)
支払回数	24回	24回
賦払金	1,430円(税抜額1,300円)	1,595円(税抜額1,450円)
割賦販売価格(支払総額)	34,320円(税抜額31,200円) (1,430円(税抜額1,300円)×24回)	38,280円(税抜額34,800円) (1,595円(税抜額1,450円)×24回)
支払期間	【新規でeo光ネットと同時申込の場合】eo光ネットのご提供開始日の属する月の翌月から24カ月。ただし、弊社の業務遂行上やむを得ない場合は、ご請求開始が翌々月以降となる場合がございます。 【既にeo光ネットをご契約の場合または2台目以降の商品の購入の場合】弊社がeoスマートリンクタブレットをお客さまに発送した日から10日後の日の属する月の翌月から24カ月。	
支払方法	賦払金は、eo光ネットなどのご利用料金と併せてご請求させていただきます。お支払方法およびお支払日はeo光ネットのご利用料金の支払方法としてご選択いただいている方法に準じます。	
商品の引き渡し時期	eo光ネット【ホームタイプ】・【メゾンタイプ】・【マンションタイプ】光配線方式と同時にお申し込みの場合は、eo光ネットの開通工事時に弊社工事員より商品を引き渡しします。eo光ネット【マンションタイプ】VDSL方式・イーサネット方式と同時にお申し込みの場合、または既にeo光ネットをご利用開始されており、新たに商品をご購入いただいた場合は、そのお申し込みを弊社が承諾後速やかに発送により商品を引き渡しします。	

## ●その他条件

- 商品の割賦購入をお申し込みの際には、個品割賦購入契約約款(<https://support.eonet.jp/download/contract/pdf/installment.pdf>)、「個人情報取り扱いについて」および「クーリングオフについて」ならびに申込書中の記載事項をよくお読みください。
- 割賦購入とは、弊社が販売するeoスマートリンクタブレットまたはその他弊社が別に販売する端末機器およびそれらの付属品(ただし、弊社が指定するものに限るものとし、以下「商品」といいます。)の代金を分割(賦払金)して支払う形態をいいます。お支払回数は24回となります。(分割払手数料は無料)
- 割賦購入に係る売買契約(以下「割賦購入契約」といいます)は、弊社がお客さまのお申し込みを承諾した時をもって成立するものとし、弊社はその承諾の可否について、決定後速やかにお客さまに通知いたします。
- 割賦購入契約は、弊社が別に提供するeo光ネットとeoスマートリンクプレミアムパックをご利用いただく場合に限りお申し込みいただけます。また、これらの月額料金のお支払い方法が、金融機関の預金口座振替、ゆうちょ銀行自動払込みまたはクレジットカードである場合に限定させていただきます。
- 同時に割賦購入契約(割賦による支払い)が可能な商品の台数は5台までとさせていただきます。ただし、1台目の商品の購入から弊社所定の期間を経過していない場合は、2台目以降の商品購入のお申し込みをお断りさせていただく場合がございます。また、一度のお申し込みにおいてご購入いただける商品の台数は1台、1のeo光ネット契約者が弊社から購入可能な商品の台数は累計で10台まで(割賦購入契約または一括購入契約の購入形態は問いません)とさせていただきます。  
※上記の各種台数制限については、eoスマートリンクタブレットの他、弊社が別に販売する Google Home の購入数を含めた合計数に対し適用されます。
- eo光ネットを開通前に解約された場合(お客さまがお住まいの建物・周辺の状況などによりeo光ネットがご利用いただけない場合も同様です)は、弊社は無条件で割賦購入契約を解除することができます。なお、既に商品をお客さまへ引き渡し済みの場合は、弊社負担により商品を弊社所定の場所へ返送していただきます。また、商品のお申し込みのキャンセルを希望される場合は、商品をお客さまに引き渡し前の場合、または弊社から商品を送付する場合において商品の発送日を含む10日以内であり、お客さまにて未開封の場合のみ、キャンセルのお申し込みを受け付けいたします。商品を引き渡し済みの場合は、弊社負担により商品を弊社所定の場所へ返送していただきます。なお、本項の規定により弊社が割賦購入契約を解除した場合、またはお客さまの希望によるキャンセルを受け付けた場合であって、弊社所定の期間内に商品の返送がない場合は、eoスマートリンクタブレット割賦購入条件に記載する商品の割賦販売価格相当額を一括してご請求させていただきます。
- eo光ネットまたはeoスマートリンクプレミアムパックを賦払金の支払期間中に解約された場合、パック割引条件の適用除外となるため、当該適用除外となる事象が発生した月の翌月からパック割引は解除されます。
- 割賦購入契約は、eo光ネットの契約などとは別の契約となります。このため、賦払金の支払期間中にeo光ネットの解約・利用休止またはeoスマートリンクプレミアムパックを解約された場合でも、賦払金は引き続きお支払いいただけます(なお、eo光ネットが利用休止の適用を受けている場合で、パック割引の期間中である場合は、パック割引は適用されず)。なお、eo光ネットまたはeoスマートリンクプレミアムパックを解約された場合は、残余の賦払金の全額を一括で支払いをすることも可能です。
- eo光ネットを第三者(以下「譲受人」とします)に利用権の譲渡・承継する場合、お客さまは割賦購入契約の契約上の地位(賦払金の支払債務に係るものを含みます)がその譲受人に譲渡・承継する義務を負うものとし、また、
- お客さまはカタログなどによりお申し込みをした場合において、引き渡された商品がカタログなどとあきらかに相違している場合、お客さまは弊社に商品の交換を申し出るかまたはその商品の割賦購入契約を解除することができます。割賦購入契約を解除される場合、速やかに弊社に対し通知してください。
- お客さまが次のいずれかの事由に該当した場合、残余の賦払金の全額を弊社からの請求により支払っていただきます。なお、この場合の弊社からの請求額は、割賦販売価格相当額の次項に規定する遅延損害金の支払いを要する場合はそれを加算した額を最大額といたします。
  - 支払期日に賦払金の支払いを遅滞し、弊社から20日以上相当な期間を定めてその支払いを書面で催告されたにもかかわらず、その期間内に支払わなかったとき。
  - 自ら振出した手形、小切手が不渡りになったときまたは一般の支払いを停止したとき。
  - 差押、仮差押、保全差押、仮処分申立てまたは滞納処分を受けたとき。
  - 破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の申立てを受けたときまたは自らこれらの申立てをしたとき。
  - 割賦販売に係る売買契約がお客さまにとって商行為(業務提携誘引販売個人契約に係るものを除きます)となる場合でお客さまが賦払金の支払いを1回でも遅滞したとき。
  - 割賦販売契約上の義務に違反し、その違反がその割賦販売契約の重大な違反となるときであって、弊社から残余の賦払金の全部の支払いの請求を受けたとき。
  - 上記のほかお客さまの信用状態が著しく悪化したときであって、弊社から残余の賦払金の全部の支払いの請求を受けたとき。
- 賦払金の支払いを遅滞した場合、お客さまは、その賦払金に対し、支払期日の翌日から支払日までの期間に応じて年6%の割合で算定した遅延損害金を支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内にその賦払金の支払いがあった場合には、この限りではございません。
- 商品の所有権は、商品がお客さまの指定した住所に到着し、またはお客さまにお引き渡しした時点で弊社からお客さまに移転いたします。なお、6項の規定により弊社が割賦購入契約を解除した場合、またはお客さまの希望によるキャンセルを受け付けた場合についてはこの限りではありません。
- その他、本提供条件に定めのない事項については個品割賦契約約款において定めます。

記載の価格は税抜記載のものを除き税込です。税込価格は2021年3月29日現在の税率(10%)に基づく金額です。税率に応じて金額は変更されます。

20210329 [TSR2104]



[提供条件]

## [eOスマートリンクタブレット]の提供条件について

## 2. 一括購入に係る売買契約について

## ●eOスマートリンクタブレット 一括購入条件

商品名	MediaPad T5 10 LTE <eO仕様>	LAVIE Tab E TE410/JAW <eO仕様>
現金販売価格	34,320円(税抜額31,200円)	38,280円(税抜額34,800円)
支払時期	【新規でeO光ネットと同時申込の場合】eO光ネットのご提供開始日の属する月の翌月の弊社が定める支払期日までに ※弊社の業務遂行上やむを得ない場合は、その翌月以降となる場合がございます。 【既にeO光ネットをご契約の場合または2台目以降の商品の購入の場合】弊社がeOスマートリンクタブレットをお客さまに発送した日の10日後の日の属する月の翌月の弊社が定める支払期日までに	
支払方法	商品代金は、eO光ネットなどのご利用料金と併せてご請求させていただきます。お支払方法およびお支払日はeO光ネットのご利用料金の支払方法としてご選択いただいている方法に準じます。	
商品の引き渡し時期	eO光ネット【ホームタイプ】・【メゾンタイプ】・【マンションタイプ】光配線方式と同時にお申し込みの場合は、eO光ネットの開通工事時に弊社工事員より商品を引き渡します。eO光ネット【マンションタイプ】VDSL方式・イーサーネット方式と同時にお申し込みの場合、または既にeO光ネットをご利用開始されており、新たに商品をご購入いただいた場合は、そのお申し込みを弊社が承諾後速やかに発送により商品を引き渡します。	

## ●その他条件

- 商品の購入をお申し込みの際には、本書、「個人情報の取り扱いについて」および「クーリングオフについて」ならびに申込書中の記載事項をよくお読みください。
- 一括購入とは、弊社が販売する商品の代金を一括して支払う形態をいいます。
- 一括購入に係る売買契約(以下「一括購入契約」といいます)は、弊社がお客さまのお申し込みを承諾した時をもって成立するものとし、弊社はその承諾の可否について、決定後速やかにお客さまに通知いたします。
- 一括購入契約は、弊社が別に提供するeO光ネットとeOスマートリンクプレミアムパックをご利用いただく場合に限りお申し込みいただけます。また、これらの月額料金のお支払い方法が、金融機関の預金口座振替、ゆうちょ銀行自動払込みまたはクレジットカードである場合に限定させていただきます。
- 1台目の商品の購入から弊社所定の期間を経過していない場合は、2台目以降の商品購入のお申し込みをお断りさせていただく場合がございます。また、一度のお申し込みにおいてご購入いただける商品の台数は1台、1のeO光ネット契約者が弊社から購入可能な商品の台数は累計で10台まで(割賦購入契約または一括購入契約の購入形態は問いません)とさせていただきます。  
※上記の各種台数制限については、eOスマートリンクタブレットの他、弊社が別に販売する Google Home の購入数を含めた合計数に対し適用されます。
- eO光ネットを開通前に解約された場合(お客さまがお住まいの建物・周辺の状況などによりeO光ネットをご利用いただけない場合も同様です)は、弊社は無条件で一括購入契約を解除することができます。なお、既に商品をお客さまへ引き渡し済みの場合は、弊社負担により商品を弊社所定の場所へ返送していただきます。また、商品のお申し込みのキャンセルを希望される場合は、商品をお客さまに引き渡し前の場合、または弊社から商品を発送する場合において商品の発送日を含む10日以内であり、お客さまにて未開封の場合のみ、キャンセルのお申し込みを受け付けいたします。商品を引き渡し済みの場合は、弊社負担により商品を弊社所定の場所へ返送していただきます。なお、本項の規定により弊社が一括購入契約を解除した場合、またはお客さまの希望によるキャンセルを受け付けた場合であって、弊社所定の期間内に商品の返送がない場合は、eOスマートリンクタブレット一括購入条件に記載する商品の現金販売価格相当額を一括してご請求させていただく場合がございます。
- 一括購入契約は、eO光ネットの契約などとは別の契約となります。eO光ネットなどを24カ月以内に解約された場合、パック割引の条件の適用除外となるため、別に定める割引額相当額の解約精算金をお支払いいただけます。
- お客さまはカタログなどによりお申し込みをした場合において、引き渡された商品がカタログなどとあきらかに相違している場合、お客さまは弊社に商品の交換を申し出るかまたはその商品の一括購入契約を解除することができます。
- 商品の所有権は、商品がお客さまの指定した住所に到着し、またはお客さまにお引き渡しした時点で弊社からお客さまに移転いたします。なお、6項の規定により弊社が一括購入契約を解除した場合、またはお客さまの希望によるキャンセルを受け付けた場合についてはこの限りではありません。

## 3. 保証期間について

- 商品の保証期間は、商品の到着日からお買上げ日(商品に同封する保証書シールに記載された商品のお買上げ日とし、以下同じとします。)の1年後までとなります。ただし、eOスマートリンクプレミアムパックをご利用いただいている間は、下表の通りとなります。

お買上げの商品	MediaPad T5 10 LTE <eO仕様>	LAVIE Tab E TE410/JAW <eO仕様>
保証期間	商品の到着日からお買上げ日の2年後まで	商品の到着日からお買上げ日の2年後まで

- 正常なご使用状態のもとで保証期間内に通信端末などが故障した場合、無償で修理されます。ただし、保証期間経過後、もしくはお客さまの過失などにより故障した場合で修理を希望される場合は、別途事務手数料3,300円(税抜額3,000円)および修理費用をいただきます。なお、事務手数料はお客さまからの修理要望を弊社が受け付けた時点で適用するものとし、その後お客さまの希望により修理のキャンセルを行った場合であっても返還いたしません。

記載の価格は税抜記載のものを除き税込です。税込価格は2021年3月29日現在の税率(10%)に基づく金額です。税率に応じて金額は変更されます。

20210329 [TSR2104]



[提供条件]

## [eoスマートリンクタブレット]の提供条件について

### 4. キャンペーンについて

(各キャンペーンは予告なく終了および内容を変更する場合がございます。)

●おうちの機器補償月額料金が2カ月間無料

・内容:おうちの機器補償月額料金を2カ月間無料といたします。

※課金開始月と翌月1カ月の月額料金を無料といたします。

※キャンペーン適用期間中にeo光ネットのご利用場所の変更をされた場合は、変更月の翌月より割引を終了します。

・期間:2020年2月1日から

※キャンペーン期間中にeoスマートリンクタブレットとおうちの機器補償を同時にお申し込みになり、お申し込み日の属する月の6カ月後の月末までに両サービスのご利用を開始されているお客さまが対象となります。

### 5. クーリングオフについて

1.弊社または弊社の委託先から訪問販売または電話勧誘販売で、eoスマートリンクタブレットおよびその付属品(以下、「商品」といいます)のお申し込みをされたお客さまは、弊社からお客さまに後日通知するeoスマートリンクタブレット端末購入通知書の到着日を含む8日を経過するまでは、書面\*により無条件にそのお申し込みの撤回(その売買契約が成立している場合はその解約。以下「撤回など」といいます)を行うこと(以下「クーリングオフ」といいます)ができます。

2.クーリングオフの効力は、弊社に撤回などの書面が提出されたとき(郵便で発送された消印日付)から生じます。

3.この場合、お客さまは、損害賠償などを支払う必要はなく、既に支払った金銭がある場合は速やかにその金額の返還を受けることができ、さらにその商品の引き取り費用を負担することはありません。また、eoスマートリンクプレミアムパックも同時に解約となります。

\*ハガキなどにクーリングオフの対象とする商品について次の必要事項をご記入の上、弊社まで郵送してください。(簡易書留扱いが確実です)

【必要事項】①商品のお申し込み日(その売買契約が成立しているときはその締結日) ②商品名 ③撤回などの旨

【書面送付先】〒530-8780 日本郵便株式会社 大阪北郵便局 私書箱75号 株式会社オプテージ お客さまサポートセンター

### 6. その他、eoスマートリンクタブレットに関する注意事項

●提供するeoスマートリンクタブレットについては、eoスマートリンクサービスをご利用いただくにあたり必要となる環境設定(OSの設定など)をあらかじめ行っています。

●記載の価格は税抜記載のものを除き税込です。税込価格は2021年3月29日現在の税率(10%)に基づく金額です。税率に応じて金額は変更されます。

※記載内容は2021年3月29日改定時のものです。 ※販売内容および提供条件は、改善などのため予告なく変更する場合がございます。  
※サービス名・会社名などは、各社の商標または登録商標です。 ※ Google Home は Google LLC. の商標です。

記載の価格は税抜記載のものを除き税込です。税込価格は2021年3月29日現在の税率(10%)に基づく金額です。税率に応じて金額は変更されます。

20210329 [TSR2104]